

独立行政法人国立女性教育会館の
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和2年9月
文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人国立女性教育会館			
評価対象中期目標期間	見込評価（中期目標期間実績評価）	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）		
	中期目標期間	平成28年～令和2年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、石塚哲朗	
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、坂本修一	
3. 評価の実施に関する事項				
- 令和2年8月5日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 - 会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。				
4. その他評価に関する重要事項				
特になし				

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・ナショナルセンターとして、女性教育の振興を図り、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修をはじめ、次代を担う女子中高生・大学生や学校教員等、<u>多様な主体を対象に、高度で実践的な研修を着実に実施し、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度（研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な回答を得る）についても高い成果が得られた。</u>研修の内容やテーマを工夫することにより、<u>課題となっていた若年層の参加者数が近年、増加。</u>また、「女子中高生夏の学校」においては、<u>実行委員会のNPO法人化を図り、将来の自立的運営に向けた体制の構築に向けて取り組んだ。</u> ・<u>ロードマップに基づき、調査研究を着実に実施。調査結果については研修にフィードバックし、参加者から有用度について高評価を得た。</u>特に、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」及び「女性教員の活躍推進に関する調査研究」は、その調査結果が全国紙等で紹介され、広く活用されている。 ・女性教育に関する情報の拠点として、男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料や情報を着実に収集し充実を図るとともに、これらの<u>資料や情報へのアクセス手段としてポータルサイトを整備、データの更新や内容の充実を図る等、利便性の向上に努める等し、各種目標値を達成した。</u>また、新たにSNSの広報を開始し、より柔軟で即時性のある情報発信を行い、男女共同参画推進に関する有用な情報を広く提供するとともに、会館の認知度向上に努めた。 ・<u>国際的な課題への対応として、人身取引をテーマとする研修を実施したほか、ドイツやアイスランド等の先進国における女性支援施策の情報を収集し、先行事例を国内に紹介して知見を得る機会を提供する等、ナショナルセンターとしての役割を果たした。</u>また、アジア地域における男女共同参画・女性教育推進のための人材育成を目的とした実践的なセミナーでは、日本の好事例について学ぶ機会を提供することにより、<u>プログラム内容への高い満足度を得るとともに、研修成果の活用状況についても高評価を得ており、アジア地域における女性リーダーの育成に寄与した。</u> ・<u>関係機関との連携・協働数、オンデマンドでの動画発信数ともに、目標値を大きく上回り達成した。</u>特に、ICTを活用した動画やコンテンツの開発・配信については、第4期期間中にそのノウハウを着実に習得しており、今後のeラーニング事業の展開や研修の在り方を検討する上で、必要な知見を得ることができた。 ・新型コロナウイルスの影響により令和元年度は目標値に達成しなかったものの、<u>PFI事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等を着実に実施することにより、新規利用者の開拓及び宿泊施設利用率の向上に努めた。</u>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	・第5次男女共同参画基本計画を踏まえ、研修の内容・対象・実施数等を見直し、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を組み合わせた研修体系を構築することが求められる。(P.9Ⅰ-1参照) ・ペーパーレス化や決裁手続きの簡素化・効率化を図るとともに、テレワーク環境下での働き方改革を推進し、業務パフォーマンスの向上に努めること。(P.51Ⅱ-5参照) ・情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。(P.61Ⅳ-3参照)

その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	・「対面・集合型」と「オンライン型」の研修を今後どう組み合わせていくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。 ・さらなる寄付金の獲得のため、企業等へアピールできるとよい。会館の知名度を上げるためにもこれまで以上に SNS を活用し、情報発信をしていくことが必要である。
その他特記事項	特になし

※ 評価区分は以下のとおりとする。

- S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1－2－3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評定総括表

中期目標		年度評価					中期目標 期間評価	項目別 調書No.	備考 欄
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	見込評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組		A○	A○	A○重	A○重		A○重	I－1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究		B	B	B	B		B	I－2	
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化		B	B	B重	B重		B重	I－3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 (2) 国際的課題への対応		B	B	A	A		A	I－4	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120%以上）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 100%以上 120%未満）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の 80%以上 100%未満）。

中期目標		年度評価					中期目標 期間評価	項目別 調書No.	備考 欄
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	見込評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 (2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進		<u>B</u>	<u>B</u>	<u>A重</u>	<u>A重</u>		<u>A重</u>	I－5	
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項									
1 組織体制の見直し		B	B	B	B		B	Ⅱ－1	
2 人件費・管理費等の適正化		C	B	B	B		B	Ⅱ－2	
3 取引関係の適正化		B	B	B	B		B	Ⅱ－3	
4 間接業務等の共同実施		B	B	B	B		B	Ⅱ－4	
5 業務改革の取組の徹底		B	B	B	B		B	Ⅱ－5	
6 予算執行の効率化		B	B	B	B		B	Ⅱ－6	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 (2) 外部資金の積極的導入		B	B	B	B		B	Ⅲ－1	
Ⅳ．その他の事項									
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化		B	B	B	B		B	Ⅳ－1	
2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力		C	B	B	B		B	Ⅳ－2	
3 情報セキュリティ体制の充実		B	B	B	B		B	Ⅳ－3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備		B	B	B	B		B	Ⅳ－4	

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80％未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ．その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第 3 条、第 11 条第 2 号 第 4 次男女共同参画基本計画 Ⅳ 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和 2 年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
参加者の内容 評価①【地域 における男女 共同参画推 進リーダー 研修】重要 度「高」	計画値	90%以上が＋ 評価	85 % 以上 が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）		94,366	91,877	18,446	17,829		
	実績値	－	98.5%	93.8%	94.8%	96.9%	95.0%	－			1,000	1,000	1,000	1,000		
	達成度	－	115.9%	104.2%	105.3%	107.7%	105.6%	－		※上段は主催事業予算額、下段は受託事業予算額						
	計画値	45%以上が 高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		決算額（千円）		18,513	18,150	17,753	19,830	
	実績値	－	44.3%	43.0%	31.0%	47.3%	55.5%	－			4,957	5,039	1,943	2,216		
	達成度	－	－	95.6%	68.9%	105.1%	123.3%	－	※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額							
参加者の内容 評価②【学 習オーガ ナイザー 養成研 修】重要 度「高」	計画値	90%以上が＋ 評価	－	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	経常費用（千円）		68,747	75,912	76,457	84,090		
	実績値	－	100.0%	96.3%	100.0%	97.4%	97.4%	－	経常利益（千円）		1,906	498	▲2,260	38		
	達成度	－	－	107.0%	111.1%	108.2%	108.2%	－	行政コスト（千円）		－	－	－	110,001		
	計画値	45%以上が 高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		行政サービス 実施コスト（ 千円）		71,760	77,460	76,634	－	
	実績値	－	78.8%	77.8%	65.7%	71.1%	73.7%	－	従事人員数			11	11	9	10	
	達成度	－	－	172.9%	146.0%	158.0%	163.8%	－								
参加者の内容 評価③【企 業を成長に 導く女性 活躍促進 セミナー】 重要度「高」	計画値	90%以上が＋ 評価	85 % 以上 が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上								
	実績値	－	98.8%	93.8%	98.1%	100%	89.9%	－								
	達成度	－	116.2%	104.2%	109.0%	111.1%	99.9%	－								
	計画値	45%以上が 高い＋評価	－	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上								
	実績値	－	53.0%	43.3%	39.3%	55.8%	43.5%	－								

		達成度	—	—	142.4%	150.4%	147.3%	152.0%	—							
参加者の内容評価⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	90%以上が＋評価	85 % 以上が＋評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	92.2%	—	—							
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	102.4%	—	—							
	計画値	40%以上が高い＋評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	27.3%	—	—							
	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	68.3%	—	—							
参加者の内容評価⑨【学校における男女共同参画研修】	計画値	90%以上が＋評価	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	—	—	—	100.0%	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	111.1%	111.1%	—	—							
	計画値	40%以上が高い＋評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上							
	実績値	—	—	—	—	61.3%	69.8%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	153.3%	174.5%	—	—							
研修効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	80 % 以上が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	99.1%	—	—							
	達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	125.0%	123.9%	—	—							
研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	80.0%	88.5%	95.2%	96.7%	—	—							
	達成度	—	—	100.0%	110.6%	119.0%	120.8%	—	—							
研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	125.0%	—	—							
研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】 重要度「高」	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	98.1%	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	125.0%	118.3%	122.6%	125.0%	—	—							
研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	99.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	123.8%	125.0%	125.0%	125.0%	—	—							
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	80%以上が＋評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上							
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—	—							
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—	—							

ためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に40件以上実施する(前中期目標期間(平成23年度～平成27年度の5年間。以下「前中期目標期間」という。)実績37件)。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、eラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。 また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。	援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に40件以上実施する。目標値40件の内訳は、地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修：5件、大学等教育機関向け研修：5件、学生向け研修：10件、分野横断的研修：5件とする。 ②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。	・企業向け研修：4件 <table><tr><td></td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和1</td></tr><tr><td>企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table> ・大学等教育機関向け研修：5件 <table><tr><td></td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>学校における男女共同参画研修</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>大学等における男女共同参画推進セミナー</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td><td>1</td></tr></table> ・学生向け研修：8件 <table><tr><td></td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>女子中高生夏の学校</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>女子大学生キャリア形成セミナー</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>—</td></tr><tr><td>未来を生きる女子たちのキャリアセミナー</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>1</td></tr></table> ・分野横断的研修：4件 <table><tr><td></td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>男女共同参画推進フォーラム</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>		平成28	平成29	平成30	令和1	企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	1	1	1	1		平成28	平成29	平成30	令和元	学校における男女共同参画研修	—	—	1	1	大学等における男女共同参画推進セミナー	1	1	—	1		平成28	平成29	平成30	令和元	女子中高生夏の学校	1	1	1	1	女子大学生キャリア形成セミナー	1	1	1	—	未来を生きる女子たちのキャリアセミナー	—	—	—	1		平成28	平成29	平成30	令和元	男女共同参画推進フォーラム	1	1	1	1	・キャリア形成について、現在はメンバーシップ型が中心であるが、今後、ジョブ型に移行していくことが予想されているため、キャリア形成支援については新しい在り方を検討していく必要がある。
	平成28	平成29	平成30	令和1																																																						
企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	1	1	1	1																																																						
	平成28	平成29	平成30	令和元																																																						
学校における男女共同参画研修	—	—	1	1																																																						
大学等における男女共同参画推進セミナー	1	1	—	1																																																						
	平成28	平成29	平成30	令和元																																																						
女子中高生夏の学校	1	1	1	1																																																						
女子大学生キャリア形成セミナー	1	1	1	—																																																						
未来を生きる女子たちのキャリアセミナー	—	—	—	1																																																						
	平成28	平成29	平成30	令和元																																																						
男女共同参画推進フォーラム	1	1	1	1																																																						

研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。					
下記（１）～（４）の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。					
また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアッ					

ブ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。 （１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。 このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有	（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価【90％以上の研修参加者からの満足の評価、45％以上からの高い満足の評価を得られたか】 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設、地方自治体、団体＞、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果 ・影響評価【80％以上からの肯定的な回答を得られたか】 フォローアップ調査又はモニター調査 ＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞ ①地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞ <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和1</td></tr><tr><td>満足度(%)</td><td>93.8</td><td>94.8</td><td>96.9</td><td>95.0</td></tr><tr><td>高い満足度(%)</td><td>43.0</td><td>31.0</td><td>47.3</td><td>55.5</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）(%)</td><td>100.0</td><td>99.2</td><td>100.0</td><td>99.1</td></tr></table> ＜主要な業務実績＞ ②学習オーガナイザー養成研修 <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和1</td></tr><tr><td>満足度（%）</td><td>96.3</td><td>100.0</td><td>97.4</td><td>97.4</td></tr><tr><td>高い満足度(%)</td><td>77.8</td><td>65.7</td><td>71.1</td><td>73.7</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（%）</td><td>80.0</td><td>88.5</td><td>95.2</td><td>96.7</td></tr></table> ＜主要な業務実績＞	指標	平成28	平成29	平成30	令和1	満足度(%)	93.8	94.8	96.9	95.0	高い満足度(%)	43.0	31.0	47.3	55.5	フォローアップ調査（有用度）(%)	100.0	99.2	100.0	99.1	指標	平成28	平成29	平成30	令和1	満足度（%）	96.3	100.0	97.4	97.4	高い満足度(%)	77.8	65.7	71.1	73.7	フォローアップ調査（%）	80.0	88.5	95.2	96.7	＜評定と根拠＞ 評定：A 毎年定員を上回る参加申し込みがあり、満足度評価は93％以上、有用度はほぼ100％である。女性関連施設・地方自治体・民間団体などを地域で男女共同参画を推進する主体と位置付け、高度で専門的な研修と情報交換の場を継続的に提供している本研修は、対象者に基幹的研修のひとつとして認知され、実務に直結する研修内容になっていると評価できることから、男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成というねらいを十分に達成できたと考えられる。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 女性関連施設、行政、民間、NPOなどにおいて研修を企画・実施する職員の資質向上の機会が欲しいという要望に応え、研修自体を「基点・基軸の形成」→「企画力・実践力の形成」の流れを柱に体系的に実施。「プログラムデザイン」と本研修をオーバーラップさせることで、研修生の学習力をより実践的に高めることができた。満足度は、4年間96％（無回答を含まない）以上である。実践報告や講師派遣など、各地域への研修の波及効果も見られる。	
指標	平成28	平成29	平成30	令和1																																									
満足度(%)	93.8	94.8	96.9	95.0																																									
高い満足度(%)	43.0	31.0	47.3	55.5																																									
フォローアップ調査（有用度）(%)	100.0	99.2	100.0	99.1																																									
指標	平成28	平成29	平成30	令和1																																									
満足度（%）	96.3	100.0	97.4	97.4																																									
高い満足度(%)	77.8	65.7	71.1	73.7																																									
フォローアップ調査（%）	80.0	88.5	95.2	96.7																																									

躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。	し、解決策を探る研修を実施する。	・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。	③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	＜評定と根拠＞ 評定：B 女性活躍推進法の施行、働き方改革が いわれる中、企業等のニーズが高まってきたことに伴い、応募者数が増加している。本年は、中小企業に焦点を当て参加者は若干減少したが、法改正に対応する意義は大きかった。アクションラーニング(AL)については、参加者から即効性があると大きな反響があり、調査を始めて3年、93%を超える満足度である。女性活躍が単なる労働搾取ではなく男女共同参画の視点から捉えられる機会となっている。
また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。	④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。		＜主要な業務実績＞ ④男女共同参画推進フォーラム	＜評定と根拠＞ 評定：A 4 年次にわたって満足度は 92%以上を保ち、かつ令和元年度には高い満足度評価が 53.1%となるなど、男性も女性も誰もが社会に主体的に関わり、社会を変える視点を提示し、全国の多様な主体が学習交流するという目標は十分達成している。全国を対象としたほかに例を見ない包括的な学習機会であり、今後とも一層の内容充実を図りながら継続していく必要がある。
これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。				＜課題と対応＞ ①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体> ・自治体職員を中心に例年初学者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。 ②学習オーガナイザー養成研修 ・グループにおいてプログラムデザイン作成時に企画の裏付けとしてのデー
毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上のからの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価94.2%、高い満				

足の評価 45.1%)。 【重要度：高】 リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。					タ収集やニーズ把握のため、情報課と連携して、女性教育情報センターで検索を行う時間を取り入れた意義は大きかったが、グループワークとの関わりについてはさらに検討が必要である。（課題抽出の説明、実態把握の位置づけ、講座の順序等） ③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー ・リーダーの意識の重要性を考えると、担当者のみならず管理職、職場のリーダーのより多くの参加が望まれる。業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。また、今後も質の高いALを継続するために、当会館の職員研修を継続し、さらに幅広く行いALコーチの人員を増やしていく必要がある。 ④男女共同参画推進フォーラム ・#MeToo以降の活動団体取り込みやWeb上での情報発信強化等、若い参加者増に一層の工夫が必要。またリーダー人材育成の観点から、より参加者主体のプログラムとなるよう、ワークショップの他にも参加者発信の機会を増やし、男女共同参画推進に関わるもっとも重要な学習交流機会としての機能充実をめざす。 ボランティア・職員の人員減に伴い、機材やシステム更新による運営の効率化が求められる。																			
（２）次代を担う女性人材の育成あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要であ	（２）次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。	（２）次代を担う女性人材の育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価（満足度） ＜参加者の95％以上からの満足の評価、80％以上からの高い満足の評価を得られたか＞	＜主要な業務実績＞ ⑤女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～ <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>満足度（％）</td><td>99.1</td><td>100.0</td><td>99.0</td><td>99.0</td></tr><tr><td>高い満足度（％）</td><td>83.2</td><td>90.3</td><td>87.5</td><td>87.1</td></tr><tr><td>有用度（％）</td><td>95.1</td><td>95.9</td><td>98.9</td><td>97.3</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	満足度（％）	99.1	100.0	99.0	99.0	高い満足度（％）	83.2	90.3	87.5	87.1	有用度（％）	95.1	95.9	98.9	97.3	＜評定と根拠＞ 評定：A ⑤女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～ 平成17年度以来、15回にわたる開催実績となった。ボランティアベースで活動している実行委員をはじめとする人的資産と並び、研修内容についても継続によるノウハウの積み上げが脈々と活用
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																				
満足度（％）	99.1	100.0	99.0	99.0																				
高い満足度（％）	83.2	90.3	87.5	87.1																				
有用度（％）	95.1	95.9	98.9	97.3																				

る。 女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。 また、将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。 毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の	②将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得る。	・内容評価（有用度）＜研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上の肯定的な回答を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。	 <
--	---	--	---

評価を得る（４年間（平成 23 年度～平成 26 年度の４年間。以下「４年間」という。）実績：満足の評価 99.1%、高い満足の評価 85.9%）。					ウハウの具体的移譲についても、今年度の事業を進める中で随時行ってきたが、その担い手とプロセスの検討や助成金など予算の獲得や企業等との連携強化等の課題が残っているため、必要に応じてオブザーバーとして協力していく。																				
（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。この研修を通じて、男女共同参画センター等にお	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ＜主な定量的指標＞ 内容評価＜90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか＞ ・影響評価＜研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・相談内容の多様	＜主要な業務実績＞ ⑦女性関連施設相談員研修	<table><tr><td>指標</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和 元</td></tr><tr><td>満足度（%）</td><td>100.0</td><td>97.8</td><td>99.0</td><td>97.9</td></tr><tr><td>高い満足度（%）</td><td>64.1</td><td>67.7</td><td>66.3</td><td>68.4</td></tr><tr><td>フォローアップ調査（有用度）（%）</td><td>99.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr></table>	指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	満足度（%）	100.0	97.8	99.0	97.9	高い満足度（%）	64.1	67.7	66.3	68.4	フォローアップ調査（有用度）（%）	99.0	100.0	100.0	100.0	⑥「自分の人生、自分で決める！ 未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」 ・大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかしながら、教職員コースの参加者は、組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。
指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元																					
満足度（%）	100.0	97.8	99.0	97.9																					
高い満足度（%）	64.1	67.7	66.3	68.4																					
フォローアップ調査（有用度）（%）	99.0	100.0	100.0	100.0																					
					＜評定と根拠＞ 評定：A 課題へのアプローチに際して、男女共同参画の視点、女性が直面する困難が社会構造によるものであるという理論、具体的な相談スキルを身につけるための課題別ケース検討とワークによる交流の機会の提供等、充実したプログラムを提供することにより、毎年度、現場経験の豊富な講師による講義やワークショップによる指導、他県・他機関の者同士の交流などについて参加者の評価が高く、高い満足度・有用度を達成し、順調に実施できている。 ＜課題と対応＞ ・今年度は、初めての参加者を優先して参加申込みを受け付けたが、参加者からは今後も参加したいという要望が多かった。しかし、相談員研修を年間複数回実施することは難しいことから、今後、																				

	いて困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.9%、高い満足の評価 50.0%）。	③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。		参加者を選定する際には、所属する施設や機関内において、得られたスキルや情報を積極的に共有するとともに、相談内容を行政施策に繋げていけるような中核的相談員を対象とすることも検討する必要がある。
	（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 基本計画の重点分野「２ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果	（４）教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場			

＜主要な業務実績＞			
⑧学校における男女共同参画研修			
指標	平成	令和	
	30	元	
満足度（%）	100.0	100.0	
高い満足度（%）	61.3	69.8	

＜評価と根拠＞			
評価：A			
学校においては女性管理職登用やLGBT、多様な背景をもつ子供たちへの対応などジェンダーに関わる課題は多いが、普段の学校生活の中では教科の学習や働き方改革といった課題が中心に据えられ、男女共同参画の視点は意識されないことが多い。また、そうした課題に先進的に取り組んでいる学校や教育委員会等もあるが、そうした情報が他の自治体に届くことは少ない。参加者からは「こうした課題を知らなかった」「もっと前からこうした研修に参加したかった」「あらゆる教職員に向け、各地域で研修を行うことが必要」といった声も多いことから、男女共同参画とは何か、何のためにそれを推進するのかという基礎から学び、子供たちの教育にどうつなげ			

を活用して研修プログラムを開発・実施する。学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 95.5%、高い満足の評価 46.1%）。	となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	ける取組事例等）なものにするなど工夫が必要である。	＜主要な業務実績＞ ⑨大学等における男女共同参画推進セミナー <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>満足度（%）</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>—</td><td>92.2</td></tr><tr><td>高い満足度（%）</td><td>56.1</td><td>48.4</td><td>—</td><td>27.3</td></tr><tr><td>モニター調査（有用度）（%）</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	満足度（%）	100.0	100.0	—	92.2	高い満足度（%）	56.1	48.4	—	27.3	モニター調査（有用度）（%）	100.0	100.0	—	—	ていくのかをそれぞれの立場で実践的に考えられる研修は意義のあるものである。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 平成 28 年度、29 年度、今年度と本セミナーを実施する中で、経営戦略、リーダーシップ、女性活躍、働き方改革、組織改革、キャリア支援等、様々な視点から、国公立大学、短期大学、高等専門学校等の高等教育機関の男女共同参画・ダイバーシティ推進の取組を紹介し、課題解決にむけたプログラムを提供している。今年度は、セミナーの内容が機関の役職員、教員、研究者、技術職、学生等へと高等教育機関の構成員全体へと広がりを見せているだけでなく、地域その他機関や全国的なネットワーク連携への発展に寄与していることから、本研修のねらいは十分達成できていると思われる。 ＜課題と対応＞ ⑧学校における男女共同参画研修 対象については、各地での研修を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図っていきたい。 ⑨大学等における男女共同参画推進セミナー 情報交換やネットワークづくり促進のため、セミナーのプログラム終了後、情報交換会を開催した。しかし、日帰り参加者に配慮して、開催時間を 1 時間と設定したため参加者が少なかったことから、次年度の情報交換会は、基調講演
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																				
満足度（%）	100.0	100.0	—	92.2																				
高い満足度（%）	56.1	48.4	—	27.3																				
モニター調査（有用度）（%）	100.0	100.0	—	—																				

					とパネルディスカッションの間に、コーヒープレイクとして 30 分程度の名刺交換タイムを設けるなど全員が参加できるような工夫が必要と思われる。	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・平成 28 年度、平成 29 年度は PFI 導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成 30 年度からは PFI 導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第4次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号　0055

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
参加者の 内容評価 ①【男女 共同参画 統計に関 する調査 研究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,563	19,012	21,289	16,739	
	実績値	－	－	100%	100.0%	100.0%	91.6%	－	決算額（千円）	21,366	17,040	28,505	11,398	
	達成度	－	－	117.6%	117.6%	117.6%	107.8%	－	経常費用（千円）	59,833	51,955	58,864	39,112	
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	経常利益（千円）	1,437	296	▲1,135	17	
	実績値	－	－	57.1%	70.3%	68.4%	83.3%	－	行政コスト（千円）	－	－	－	50,311	
	達成度	－	－	142.8%	175.8%	171.0%	208.3%	－	行政サービス実施 コスト（千円）	61,819	52,975	58,972	－	
参加者の内 容 評 価 ② 【男女の初 期キャリア 形成と活躍 推進に関す る 調 査 研 究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	従事人員数	7	7	6	6	
	実績値	－	－	100%	95.8%	96.7%	100.0%	－						
	達成度	－	－	117.6%	112.7%	113.8%	117.6%	－						
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	－	－	42.3%	62.5%	32.2%	62.5%	－						
	達成度	－	－	105.8%	156.3%	80.5%	156.3%	－						
参加者の内 容 評 価 ③ 【女性教員 の活躍推進 に関する調 査研究】	計画値	85%以上が ＋評価	－	－	－	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	－	－	－	－	100.0%	－	－						
	達成度	－	－	－	－	117.6%	－	－						
	計画値	40%以上が 高い＋評価	－	－	－	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	－	－	－	－	51.6%	－	－						
	達成度	－	－	－	－	129.0%	－	－						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価												
				業務実績	自己評価	（見込評価）												
	基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。さらに、学習機会の幅広い提供のため、e ラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、放送大	①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性 が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を	（1）男女共同参画統計に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価＜参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P21～31 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P21～31 ＜評定と根拠＞ 評定：B ロードマップ通り着実に調査を実施し、年度目標（有用度）の達成や「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」でのパネルデータの蓄積、e ラーニング教材の作成など、所定の目標を達成したため、総合評価をB評価とした。	評定	B											
				＜主要な業務実績＞ ①男女共同参画統計に関する調査研究 調査研究を活用した研修資料の評価 <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>有用度（%）</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>91.6</td></tr><tr><td>高い有用度（%）</td><td>57.1</td><td>70.3</td><td>68.4</td><td>83.3</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	有用度（%）	100.0	100.0	100.0	91.6	高い有用度（%）	57.1	70.3	68.4
指標	平成28	平成29	平成30	令和元														
有用度（%）	100.0	100.0	100.0	91.6														
高い有用度（%）	57.1	70.3	68.4	83.3														

学と連携してプログラム開発を行う。いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に適った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。（前中期目標期間実績：7件）調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況につ	進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。 ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に適った調査研究を継続して実施する。 ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内	（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ 内容評価＜参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。 （3）男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・先行研究から課題を明らかにし、調査票の内容について検討する。 （4）eラーニングに	＜主要な業務実績＞ ②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 調査研究を活用した研修資料の評価 <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>有用度（%）</td><td>100.0</td><td>95.8</td><td>96.7</td><td>100.0</td></tr><tr><td>高い有用度（%）</td><td>42.3</td><td>62.5</td><td>32.2</td><td>62.5</td></tr></table> ＜主要な業務実績＞ ③男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究 ・先行研究から現状と課題を明らかにするための調査対象や方法等について検討。 ・「男女共同参画関係の予算配分の低下等で相談体制が脆弱化している」、「ネットを使った相談など、新しい相談手法への対応が求められている」等の知見が得られた。	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	有用度（%）	100.0	95.8	96.7	100.0	高い有用度（%）	42.3	62.5	32.2	62.5	ても具体的に検討するよう努める。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 当初の計画通り、令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について、貴重なデータを得ることができた。 ＜課題と対応＞ ・令和二年度には、第一回～第五回調査データについてさらに分析を深め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。それらの知見を広報するため、記者説明会と研究報告会を開催する予定である。 <
指標	平成28	平成29	平成30	令和元															
有用度（%）	100.0	95.8	96.7	100.0															
高い有用度（%）	42.3	62.5	32.2	62.5															

	いて評価できるよ うな目標を年度計 画で設定し、外部の 有識者の評価を受 け、研究内容の改善 を図るとともに、研 究成果の普及につ いての助言を得る。 また、調査研究を活 用した研修資料等 を作成し、研修参加 者の 85%以上から の有用の評価、40% 以上からの高い有 用の評価を得る（前 中期目標期間実績： 有用の評価 88.6%、 高 い 有 用 の 評 価 30.2%）。	容の改善を図ると ともに、研究成果の 普及についての助 言を得る。また、調 査研究を活用した 研修資料等を作成 し、研修参加者の 85%以上からの有用 の評価、40%以上か らの高い有用の評 価を得る。	よる教育・学習支援に 関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・今後も多様な学習の 在り方に対応するた め、主催している研修 等とリンクした講座 の実施の検討等、会館 独自の e ラーニング による教育・学習支援 が期待される。	＜主要な業務実績＞ ④e ラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 <table><tr><td>指標</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和 元</td><td>計</td></tr><tr><td>配信動画数</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>25</td></tr></table> ・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（‘16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（‘17）」を提供・運用。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加者を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用のeラーニング講座を導入・実施。その後、次年度研修に向けて講座を改修した。 ・調査研究「学校教員のキャリアと生活に関する調査」の成果をもとに、校内研修として活用できる動画を作成。	指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	計	配信動画数	7	5	5	8	25	＜評定と根拠＞ 評定：B ・中期計画の3年目でオリジナルのコンテンツを作成するという目標は2年目で達成している。今期は、並行して、A)従来のリーダー層には、ブレンド学習型eラーニングとして、事前学習コンテンツの作成・実施、B)全国の一般学習者対象に、他機関と連携し、単位取得をモチベーションとした放送大学オンライン授業の提供、C)テーマに関心を持つ層に向けた、会館の主催研修事業や調査研究事業成果をもとにした動画学習教材等を作成等、eラーニングの対象別にさまざまな手法を導入展開した。 ＜課題と対応＞ ・研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、会館のリソースや体制を考慮しながら、放送大学講座での経験を生かしたオンライン型セミナーの提供など、会館がターゲットとする学習者層とその学習ニーズをどこに位置づけるのかということも議論しながら、会館としての適切なeラーニングコンテンツと提供方法を選択して、進めていく必要がある。
指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	計												
配信動画数	7	5	5	8	25												
		（5）男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 ＜評価の視点＞ ・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築について検討する。	（5）男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 ＜評価の視点＞ ・男女共同参画の推進に資する研究成果の発表の場の提供や研究ネットワークの構築について検討する。	＜主要な業務実績＞ ⑤男女共同参画の推進に資する研究活動の支援 次の研究者の訪問を受け入れて、研究テーマに関して会館職員との意見交換を行った。 （1）KWD I（韓国女性政策研究員）の研究員の訪問（令和元年8月26日（月）） （2）国立台湾大学の王教授の訪問（令和2年2月24日（金））	＜評定と根拠＞ 評定：B 本年度より男女共同参画の推進に資する研究活動の支援が始まったが、研究活動の活性化や、研究活動者のネットワークづくりの場を会館が提供する方策について予定通り検討を行っている。 ＜課題と対応＞ 研究成果の提供やネットワーク構築の												

					機会については、情報課や事業課の研修事業を活用する可能性について次年度検討を行う。	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・平成 28 年度、平成 29 年度は PFI 導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成 30 年度からは PFI 導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。 ・平成 30 年度は調査研究のとりまとめに関する印刷物の作成等に費用を要した。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－3	男女共同参画推進のための広報・情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第4次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号　0055

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
データベース化件数②	計画値	中期目標期間中に 13 万件以上	—	26,000 件以上	52,000 件以上	78,000 件以上	104,000 件以上	130,000 件以上	予算額（千円）		34,713	33,800	70,247	54,495	
	実績値	—	31,330 件	28,400 件	57,085 件	83,150 件	110,669 件	—	決算額（千円）		70,501	55,476	56,421	62,751	
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	106.6%	106.4%	—	経常費用（千円）		127,408	112,467	116,340	126,848	
アクセス件数②※	計画値	年間 35 万件	—	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	35 万件	経常利益（千円）		2,454	565	▲2,202	78	
	実績値	—	391,670 件	469,284 件	523,682 件	1,275,878 件	2,587,598 件	—	行政コスト（千円）		—	—	—	159,079	
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	364.5%	739.3%	—	行政サービス実施コスト（千円）		137,505	120,295	122,722	—	
図書のパッケージ貸出状況③	計画値	中期目標期間中に 150 か所以上	—	30 か所以上	60 か所以上	90 か所以上	120 か所以上	150 か所以上	従事人員数		全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
	実績値	—	19 か所	30 か所	62 か所	101 か所	142 か所	—							
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	112.2%	118.3%	—							
収集した女性関係史・資料点数⑤	計画値	年間 1,000 点以上	年間 1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上	1,000 点以上							
	実績値	—	1,514 点	1,142 点	1, 164 点	1,021 件	1,022 件	—							
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	102.1%	102.2%	—							
展示室への入室人数⑤	計画値	年間 1 万人以上	—	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上	1 万人以上							
	実績値	—	10,295 人	9,997 人	11,359 人	12,755 人	15,088 人	—							
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	127.6%	150.9%	—							
女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況⑤	計画値	中期目標期間中に 25 機関以上	—	5 機関以上	10 機関以上	15 機関以上	20 機関以上	25 機関以上							
	実績値	—	5 機関	5 機関	12 機関	23 機関	31 機関	—							
	達成度	—	—	100.0%	120.0%	153.3%	155.0%	—							

	アーカイブ 保存修復研 修参加者数 ⑥	計画値	中期目標期間中 に 180 名以上	—	36 名以上	72 名以上	108 名以上	144 名以上	180 名以上							
		実績値	—	44 名	54 名	117 名	170 名	228 人	—							
		達成度	—	—	150.0%	162.5%	157.4%	158.3%	—							
	参加者の 内容評価 【アーカ イブ保存 修復研修 ⑥】	計画値	90%以上が＋評 価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
		実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	98.0%	100%	—							
		達成度	—	—	111.1%	103.7%	108.9%	111.1%	—							
		計画値	65%以上が高い ＋評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上							
		実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	62.0%	49.1%	—							
		達成度	—	—	107.7%	76.9%	95.4%	75.5%	—							
	ホームペー ジへのアク セス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中 に 40 万件以上	年間 30 万件 以上	36 万件以 上	37 万件以 上	38 万件以 上	39 万件以 上	40 万件以 上							
		実績値	—	391,670 件	389,066 件	505,132 件	438,912 件	455,748 件	—							
		達成度	—	130.6%	108.1%	136.5%	115.5%	116.9%	—							
	SNS への記事 掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間 100 件以上	—	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上	100 件以上							
		実績値	—	—	102 件	144 件	189 件	220 件	—							
		達成度	—	—	102.0%	144.0%	189.0%	220.0%	—							

※平成 30 年 12 月から埼玉県立図書館の横断検索に新しいシステム（カーリル）が採用され、横断検索を行うと、登録図書館である国立女性教育会館へ自動的にアクセスされるようになったためアクセス数が増加。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	基本計画において、 会館の役割として、 男女共同参画に關する 専門的・実践的な 調査研究や情報・資 料の収集・提供等を行 い、男女共同参画 社会の形成の促進を 図ることが挙げられ ており、男女共同参 画に關わる様々な情 報が会館にアクセス することで幅広く利 用できる体制を整 え、地方公共団体、 企業、大学を始めと し	男女共同参画に關わ る様々な情報が会館 にアクセスすること で幅広く利用できる 体制を整え、地方公 共団体、男女共同参 画センター、女性団 体、企業、大学を始め とした教育機関等に おいて、関係者が情 報を有効に活用でき る環境を整えるた め、継続的に国内外 の専門的な資料や情 報、会館や関係府省、 地方公共団体等の関		＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P 32～48 男女共同参画推進のための広報・情報発信	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P 32～48 ＜評定と根拠＞ 評定：B 各種事業において年度目標を達成 したことや、HP を改修して法人の 意義や活動についてわかりやすく 説明したこと、研修動画の配信を 積極的行ったこと、課題となっ ていた多様な広報手段の実施とし て、新たに SNS（ツイッター、フェ イスブック）による広報を開始し たこと、PFI 事業者との連携事業 を行い一般利用者への広報に努めた ことなどから、十分な成果を上げ	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 女性教育に関する情報の拠点として、男女共同参画及び女性・家庭・ 家族に関する資料や情報を着実に収集し充実を図るとともに、これら の資料や情報へのアクセス手段としてポータルサイトを整備、データ の更新や内容の充実を図る等、利便性の向上に努める等し、各種目標 値を概ね達成した。 また、新たに SNS の広報を開始し、より柔軟で即時性のある情報 発信を行い、女性活躍及び男女共同参画の推進に資する有用な情報を 広く提供するとともに、会館の認知度向上に努めたことは評価でき る。	

た教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。	係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。				たとえ、総合評価をB評価とした。	＜今後の課題＞ 利用者がより使いやすいデータ資料の作成・提供、統計の利活用の促進、電子ブックの導入やデジタル資料の提供、女性情報ポータル WINET の改善、NVEC チャンネルでの動画配信、e ラーニングの活用促進等を通じて、多様な主体に情報発信することにより、広報活動の強化を図ることが求められる。また、国際研修等を通じて得た諸外国における男女共同参画を取り巻く動向についての情報を国内に発信するとともに、我が国の取組や知見を研修に参加する海外のリーダー等に対して共有することが必要である。 ＜その他事項＞ （委員からの意見） ・国内外の男女共同参画をめぐる課題について、会館がどう対応してきたのか。会館の存在意義を示すためにも、取組について発信していく必要がある。 ・今後、「オンライン型」の研修についてはアーカイブ化を図るとともに、これまでは招聘が難しかった講師にオンラインでの参画を求め、「オンライン型」の研修の価値向上に努めることが必要である。																													
（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を取りまとめて整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。	（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する。 ③中期目標期間中のべ 150 か所以上の	（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 ②ポータルとデータベースの整備充実 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数＜年間 26,000 件以上＞ ・アクセス件数＜年間 35 万件＞ ＜評価の視点＞ ・女性の活躍推進等に資する情報の拠点として、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベース	＜主要な業務実績＞ ① 情報資料の収集・整理・提供 ・収集資料統計	<table><tr><td>指標（件）</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>図書</td><td>3,591</td><td>2,291</td><td>2,396</td><td>2,477</td></tr><tr><td>地方行政資料</td><td>353</td><td>233</td><td>749</td><td>560</td></tr><tr><td>雑誌</td><td>96</td><td>35</td><td>35</td><td>50</td></tr><tr><td>新聞切抜</td><td>21,964</td><td>24,876</td><td>20,994</td><td>22,155</td></tr><tr><td>AV 資料</td><td>30</td><td>34</td><td>36</td><td>7</td></tr></table> ・利用状況統計	指標（件）	平成28	平成29	平成30	令和元	図書	3,591	2,291	2,396	2,477	地方行政資料	353	233	749	560	雑誌	96	35	35	50	新聞切抜	21,964	24,876	20,994	22,155	AV 資料	30	34	36	7	＜評定と根拠＞ 評定：B 男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実・順調に実施している。 カレントに出版される図書・雑誌等の他、これまで出版されたものについても寄贈などにより適宜収集し、コレクションの充実を図っている。相互貸借貸出やパッケージ貸出数も伸びており、また、所蔵展示の図書リストを HP 公開することなどで、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。
指標（件）	平成28	平成29	平成30	令和元																															
図書	3,591	2,291	2,396	2,477																															
地方行政資料	353	233	749	560																															
雑誌	96	35	35	50																															
新聞切抜	21,964	24,876	20,994	22,155																															
AV 資料	30	34	36	7																															

中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上、アクセス件数については年間 35 万件を達成する（４年間実績：データベース化件数 119,187 件、アクセス件数年間平均 322,117 件）。 また、中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（４年間実績：のべ 126 か所）	男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	の整備充実の取組が期待される。 ③図書のパッケージ貸出 ＜主な定量的指標＞ ・パッケージ貸出の貸出状況＜年間 30 か所以上＞ ④調査研究成果物の発行及び発信	<table><tr><td>文献複写サービス（件）</td><td>795</td><td>883</td><td>689</td><td>1,235</td></tr><tr><td>情報研修プログラム（件）</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td><td>5</td></tr><tr><td>情報研修プログラム（人）</td><td>45</td><td>29</td><td>18</td><td>45</td></tr><tr><td>相互貸借貸出件数（件）</td><td>221</td><td>285</td><td>343</td><td>344</td></tr><tr><td>内パッケージ貸出件数（件）</td><td>71</td><td>79</td><td>88</td><td>92</td></tr></table> ＜主要な業務実績＞ ②ポータルとデータベースの整備充実 <table><tr><td>指標</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>データベース化件数</td><td>28,400</td><td>28,685</td><td>26,065</td><td>27,519</td></tr><tr><td>アクセス件数</td><td>469,284</td><td>523,682</td><td>1,275,878</td><td>2,587,598</td></tr></table> ＜主要な業務実績＞ ③図書のパッケージ貸出 <table><tr><td>指標</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>パッケージ貸出機関数</td><td>30</td><td>32</td><td>39</td><td>41</td></tr></table>	文献複写サービス（件）	795	883	689	1,235	情報研修プログラム（件）	6	4	2	5	情報研修プログラム（人）	45	29	18	45	相互貸借貸出件数（件）	221	285	343	344	内パッケージ貸出件数（件）	71	79	88	92	指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	データベース化件数	28,400	28,685	26,065	27,519	アクセス件数	469,284	523,682	1,275,878	2,587,598	指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	パッケージ貸出機関数	30	32	39	41	＜評定と根拠＞ 評定：B 中期目標期間内の達成目標であるデータベース化件数 13 万件は達成できる見込みである。 「女性と男性に関する統計データベース」は中期の最初の 3 年間に全分野の見直しを行い、項目や注記をよりわかりやすくした。施設データベースやレファレンス事例集は毎年更新や追加を行うことで絶えず最新のデータを提供できるよう心掛けた。 令和 2 年度に Winet のシステムリプレースを実施しセキュリティ強化を図るとともに、より使い易いサイトにリニューアルさせる。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 利用機関数は年々増加し、利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今	
文献複写サービス（件）	795	883	689	1,235																																																			
情報研修プログラム（件）	6	4	2	5																																																			
情報研修プログラム（人）	45	29	18	45																																																			
相互貸借貸出件数（件）	221	285	343	344																																																			
内パッケージ貸出件数（件）	71	79	88	92																																																			
指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和元																																																			
データベース化件数	28,400	28,685	26,065	27,519																																																			
アクセス件数	469,284	523,682	1,275,878	2,587,598																																																			
指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和元																																																			
パッケージ貸出機関数	30	32	39	41																																																			

＜主要な業務実績＞

④調査研究成果物の発行及び発信

（１）報告書、冊子等の発行

・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査

	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元
記者説明会資料	○	○	○	○
ニュースレター	○	○	○	○
報告書	○	○	○	○

調査協力企業等に配布。

・ミニ統計集 日本の女性と男性（日本語版、英語版）

毎年度作成。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。

・学校教員のキャリアと生活に関する調査

	平成 30	令和元
調査結果概要	○	－
調査報告書	○	－
リーフレット	－	○

都道府県及び各市町村教育委員会（学校教育担当課）、女性/男女共同参画センター等に配付。

・NVEC 実践研究

平成 28	女性の初期キャリア
平成 29	女性活躍と地方創生
平成 30	ジェンダーに基づく暴力
令和元	政治分野における男女共同参画

以下の資料を毎年度、作成し、配布

・NVEC リーダーセミナーレポート

主にリーダーセミナー研修生、講師等に配布。

・国連女性の地位委員会(CSW)早わかり

に会館主催事業及び職員による館外での会議・講演等で配布。

（２）成果物の発信

・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究

後も広がりが期待できる。

＜評定と根拠＞

評定：A

第４次「男女共同参画基本計画」に基づき、男女の初期キャリアを明らかにする５年間のパネル調査、女性教員の活躍推進に関する調査研究など、NVEC ならではの先駆的なテーマを取り上げてきた。その調査結果は記者説明会の実施や報告書の刊行をきっかけに全国紙に紹介され、学会誌などにも引用されるなど、広く活用されている。また、調査研究や事業の成果が、その実施年度を超えて広く普及・活用されている。

＜課題と対応＞

①情報資料の収集・整理・提供
イベント出展や主催事業（研修）との連携などを実施する。

また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを引き続き行う。

②ポータルとデータベースの整備
充実

システムリプレースを実施しセキュリティを強化する。また、ポータルサイト“Winet”をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。さらに、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。

③図書のパッケージ貸出

今後もイベント等の機会を捉えて

			「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「企業等を成長に導く女性活躍促進セミナー」「未来を生きる女子たちのキャリアセミナー」で調査結果を紹介。 ・男女共同参画統計に関する調査研究 「学習オーガナイザー養成研修」及び埼玉県私立短期大学協会との連携講座において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施。 ・学校教育における男女共同参画の推進に関する調査研究 「学校における男女共同参画研修」において、調査結果を活用した講義・事例報告・ディスカッションを実施。「こども霞が関見学デー」のブース出展では、「なぜ校長先生に女性が少ないのか」をテーマとしたパネルやクイズを作成し、来場者に考えてもらう機会の一助とした。また、研究結果で明らかになった課題について、分かりやすく説明するための動画を作成し、NVEC CHANNEL で配信した。 ・第 63 回国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかりの活用。 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の情報提供において活用。また、「男女共同参画推進フォーラム」会館提供ワークショップ「ユースが見てきた世界とユースから見える社会」では参考資料として配付。 ＜主要な業務実績＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>収集した史・資料点数（点）</td><td>1, 142</td><td>1, 164</td><td>1, 021</td><td>1, 022</td></tr><tr><td>展示室への入室人数（人）</td><td>9, 997</td><td>11, 359</td><td>12, 755</td><td>15, 088</td></tr><tr><td>企画展における連携機関数（機関）</td><td>5</td><td>7</td><td>11</td><td>8</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	収集した史・資料点数（点）	1, 142	1, 164	1, 021	1, 022	展示室への入室人数（人）	9, 997	11, 359	12, 755	15, 088	企画展における連携機関数（機関）	5	7	11	8	広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。 ④調査研究成果物の発行及び発信 ・男女の初期キャリア調査においてはパネルディスカッションなどを含む研究報告会を開催する。また相談における調査では、今年度行ったヒアリングや情報収集を活用し、報告書を作成し、研修事業の企画に反映させる予定である。今後も女性／男女共同参画センターや各自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の発行及び発信に努める。会館ホームページ等の Web サイトに随時掲載するとともに、会館主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、「中期目標期間中にアーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 25 機関以上と連携して実施」という目的はすでに達成している。また「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上」「展示室への入室者数について、5 万人以上」についても来年度達成に努めている。	
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																					
収集した史・資料点数（点）	1, 142	1, 164	1, 021	1, 022																					
展示室への入室人数（人）	9, 997	11, 359	12, 755	15, 088																					
企画展における連携機関数（機関）	5	7	11	8																					
（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5 万人以上を達成する（４年間実績：収集	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上収集する。 ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ＜主な定量的指標＞ ・史・資料の収集＜年間千点以上＞ ・展示室利用＜年間 1 万人以上＞ ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況＜年間 5 機関以上＞ ②アーカイブ保存修																							

点数 4,484 点、入室者数 40,774 人)。 アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 25 機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を 180 名以上に提供し、毎年度、研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数 31 機関、研修参加者数 207 人、満足の評価 98.3%、高い満足の評価 68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。 また、研修効果の普及状況を的確に把握す	万人以上を達成する。 ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。 ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を 180 名以上に提供し、毎年度、研修参加者の 90% 以上からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得る。 ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次の研修内容の改善のために活用する。	復研修 ＜主な定量的指標＞ ・研修参加者数＜年間 36 名以上＞ ・内容評価【90% 以上の研修参加者からの満足の評価、65% 以上からの高い満足の評価を得られたか】 ＜評価の視点＞ ・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行う必要がある。	＜主要な業務実績＞ ⑥アーカイブ保存修復研修 <table><tr><th>指標</th><th>平成28</th><th>平成29</th><th>平成30</th><th>令和元</th></tr><tr><td>参加者数（人）</td><td>54</td><td>63</td><td>53</td><td>58</td></tr><tr><td>満足度（%）</td><td>100.0</td><td>93.3</td><td>98.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>高い満足度（%）</td><td>70.0</td><td>50.0</td><td>62.0</td><td>49.1</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	参加者数（人）	54	63	53	58	満足度（%）	100.0	93.3	98.0	100.0	高い満足度（%）	70.0	50.0	62.0	49.1	＜評定と根拠＞ 評定：B 4 年間で延べ 228 名が参加し、「中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を 180 名以上に提供」という目的はすでに達成した。また、実務者同士の情報交換の場を提供することでネットワークづくりを推進する役割も果たしている。 ＜課題と対応＞ ⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。次年度は「ベアテ・シロタ・ゴードン資料」について、さらに目録と画像の公開を進め、展示パネルの活用に取り組む。展示を実施し、女性アーカイブセンターを知ってもらう機会を増やし、さらなる他機関との連携に繋げる。 ⑥アーカイブ保存修復研修 ・基礎コース 次年度も実務者に必要な知識を得、現場で役に立つ実践報告を共有できるプログラムとなるよう、情報収集に努めたい。 ・実技コース 昨年度満足度 100%であったため同じ内容としたが、実習に不慣れな参加者が昨年度より多く、高い満足度は下がった。紙資料の補修は好評のため、来年度は内容を
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																				
参加者数（人）	54	63	53	58																				
満足度（%）	100.0	93.3	98.0	100.0																				
高い満足度（%）	70.0	50.0	62.0	49.1																				

るためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。																					
（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価する	（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。	（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ＜主な定量的指標＞ ・ホームページへのアクセス件数＜年間36万件以上＞ ・SNSへの記事掲載件数＜年間100件以上＞ ・メールマガジンを月2回発行 ＜評価の視点＞ ・より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館40周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。	＜主要な業務実績＞ 実施概要： ⑦ホームページへのアクセス件数 <table><tr><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>389, 066</td><td>505, 132</td><td>438, 912</td><td>455, 748</td></tr></table> ⑧SNSへの記事掲載件数 <table><tr><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>102</td><td>144</td><td>189</td><td>220</td></tr></table> ・広報用グッズは、5種（外国客向けとして2種）を新たに作成するとともに、広報イベント等で使用するインタビューボードやバナースタンドを作成。 ・こども霞が関見学デー、文部科学省消費者教育フェスタ、全国女性会館協議会全国大会 in 浜松等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行った。 ・PFI事業者による「NVEC アニバーサリーウィーク」の実施にあたっては、PFI事業者、ボランティアと会館職員が連携・協力し、近隣市町のイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	389, 066	505, 132	438, 912	455, 748	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	102	144	189	220	変えて実施する。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 広報情報発信計画の策定を行うとともに、広報・情報発信委員会を設置することで会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。また、ホームページ改修、NVEC 公式 SNS への記事掲載、「NVEC CHANNEL」での研修講演動画公開など、NVEC の研修や取組について積極的に情報発信及びプログラムの提供を行った。ホームページへのアクセス件数は40万件以上を達成し、SNS への記事掲載も全ての年度において100件以上となっている。 ＜課題と対応＞ ・引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。	
平成 28	平成 29	平成 30	令和元																		
389, 066	505, 132	438, 912	455, 748																		
平成 28	平成 29	平成 30	令和元																		
102	144	189	220																		

	るための目標値については、広報計画で設定する。 また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に 40 万件以上達成する（4 年間実績：アクセス件数年間平均 370,891 件）。また、SNS への記事掲載件数を年間100件以上とする（平成 26 年 10 月～平成 27 年 9 月末の 1 年間実績:98 件）。 【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。					
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・平成 28 年度、平成 29 年度は PFI 導入以前の損益計算書等の比率を用いて計画予算を按分計算していたところ、平成 30 年度からは PFI 導入以降の決算実績を勘案した按分計算を行っている。 ・平成 30 年度はホームページ改修費用が想定金額を下回った。

1．当事務及び事業に関する基本情報			
I－4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1　新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6　男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画　Ⅳ　推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号　0055

2．主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
参加者の 内容評価 ①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90％以上が＋評価（満足度）	90％以上が＋評価	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上	90％以上	予算額（千円）	11,263	10,979	12,510	11,161	
	実績値	－	100.0％	100.0％	100.0％	100.0％	100.0％	－	決算額（千円）	12,555	11,362	11,203	11,161	
	達成度	－	111.1％	111.1％	111.1％	111.1％	111.1％	－	経常費用（千円）	22,922	23,655	23,646	25,576	
	計画値	80％以上が高い＋評価（満足度）	－	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	経常利益（千円）	399	110	▲463	16	
	実績値	－	90.0％	80.0％	100.0％	100.0％	80.0％	－	行政コスト（千円）	－	－	－	31,524	
	達成度	－	－	100.0％	125.0％	125.0％	100.0％	－	行政サービス実施コスト（千円）	23,641	24,234	23,879	－	
	計画値	80％以上が＋評価（有用度）	80％以上が＋評価	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	80％以上	従事人員数	7	7	6	6	
	実績値	－	100.0％	100.0％	100.0％	100.0％	100.0％	－						
	達成度	－	125.0％	125.0％	125.0％	125.0％	125.0％	－						
参加者の 内容評価 ②【NWECグローバルセミナー】	計画値	85％以上が＋評価	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上						
	実績値	－	100.0％	95.0％	97.2％	98.7％	98.5％	－						
	達成度	－	117.6％	111.8％	114.4％	116.1％	115.9％	－						
	計画値	40％以上が高い＋評価	－	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上						
	実績値	－	70.4％	42.0％	28.2％	57.7％	59.4％	－						
	達成度	－	－	105.0％	70.5％	144.3％	148.5％	－						
参加者の 内容評価 ④【国際会議等で得た情報の発信】	計画値	85％以上が＋評価	－	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上	85％以上						
	実績値	－	－	95.0％	97.2％	98.7％	98.5％	－						
	達成度	－	－	111.8％	114.4％	116.1％	115.9％	－						
	計画値	40％以上が高い＋評価	－	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上	40％以上						
	実績値	－	－	42.0％	28.2％	57.7％	59.4％	－						
	達成度	－	－	105.0％	70.5％	114.3％	148.5％	－						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	
	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。 （1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」	アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。 中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。 （1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、	（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 満足度 ＜参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞ 有用度 ＜参加者の80%以	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P49～57 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P49～57 ＜評定と根拠＞ 評定：A 各種研修において年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや「NVEC グローバルセミナー」においてドイツやアイスランドなど、海外における先進的な取組を情報発信したことから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	評定	A
				＜主要な業務実績＞ ①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P49～57 ＜評定と根拠＞ 評定：A 各種研修において年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや「NVEC グローバルセミナー」においてドイツやアイスランドなど、海外における先進的な取組を情報発信したことから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 アジア地域における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成を目的とした実践的なセミナーでは、日本の好事例について学ぶ機会を提供することにより、参加者からの満足度及び高い満足度は目標値を大きく上回り達成。研修成果の活用状況についても高評価を得ており、アジア地域における女性リーダーの育成に寄与しており、高く評価できる。 また、国際的な課題への対応として、人身取引をテーマとする研修を実施したほか、ドイツやアイスランド等の先進国における女性支援施策の情報を収集し、先行事例を国内に紹介して知見を得る機会を提供する等、ナショナルセンターとしての役割を果たすとともに、各種研修における参加者からの評価は目標値を大きく上回って達成するなど、評価できる。 ＜今後の課題＞ 引き続き、国際的課題の解決に資する国際貢献等を推進する中で、国際貢献事業の一部オンライン化や対象国等の見直しを行い、プログラム内容の充実を図ることが必要である。 ＜その他事項＞ —	

	でも示されているように、2015 年 9 月に国連で採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。 毎年度研修参加者の 90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 100%、高い満足の評価 90%）。 さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用である	80%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。	上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか> <評価の視点> ・アジア地域の行政・教育担当者、NGO のリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。			
--	---	---	---	--	--	--

という評価を得る。																		
（２）国際的課題への対応 国連婦人の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上の満足の評価、40%以上のからの高い満足の評価を得る（４年間実績：満足の評価	（２）国際的課題への対応 ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85%以上のからの満足の評価、40%以上のからの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上のからの満足の評価、40%以上のからの高い満足の評価を得る。	（２）国際的課題への対応 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価 ＜参加者の 85%以上のからの満足の評価、40%以上のからの高い満足の評価が得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。	＜主要な業務実績＞ ②NWE C グローバルセミナー <table><tr><td>指標（％）</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>満足度</td><td>95.0</td><td>97.2</td><td>98.7</td><td>98.5</td></tr><tr><td>高い満足度</td><td>42.0</td><td>28.2</td><td>57.7</td><td>59.4</td></tr></table> 	指標（％）	平成28	平成29	平成30	令和元	満足度	95.0	97.2	98.7	98.5	高い満足度	42.0	28.2	57.7	59.4
指標（％）	平成28	平成29	平成30	令和元														
満足度	95.0	97.2	98.7	98.5														
高い満足度	42.0	28.2	57.7	59.4														

	96.3％、高い満足の評価 51.5％)。国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85％以上からの満足の評価、40％以上からの高い満足の評価を得る。				きるよう企画を立案する。 ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 フォローアップ調査で確認した参加国の状況や要望を踏まえ、過去の研修員も含めたネットワーク形成やオンラインを使った人身取引問題に関する時間も増やし、カリキュラムのさらなる充実を図る。また、調査では、英語力が低い研修員も帰国後研修成果を役立てていることがわかったため、適切な母語話者講師を探し、研修員の語学力不足を補完していく。 ④国際会議等で得た情報の発信 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。	
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算、決算の乖離について ・平成30年度は研修セミナーの効率的実施により、支出の抑制を図った。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第4次男女共同参画基本計画Ⅳ 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に 120 機関以上	年間7機関以上	24 機関以上	48 機関以上	72 機関以上	96 機 関 以 上	120 機 関 以上	予算額（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	18 機関	23 機関	49 機関	81 機関	118 機関－	－	決算額（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	257.1%	95.8%	102.1%	112.5%	122.9%	－	経常費用（千円）	－	－	－	－	－
オンデマンドでの動画 発信 難易度「高」	計画地	中期目標期間中に 15 件以上	－	3 件以上	6 件以上	9 件以上	12 件以上	15 件以上	経常利益（千円）	－	－	－	－	－
	実績値	－	5 件	7 件	12 件	17 件	25 件	－	行政コスト（千円）	－	－	－	－	－
	達成度	－	－	233.3%	200.0%	188.9%	208.3%	－	行政サービス実施 コスト（千円）	－	－	－	－	－
									従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	
	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。これらの取組を事業横断的に推進する。			<実績報告書等参照箇所> 令和年度業務実績報告書 P58～64 横断的に取り組む事項	<自己評価書参照箇所> 令和年度業務実績報告書 P58～64 <評定と根拠> 評定：A 年間24機関以上との連携、年間3件以上の動画配信を毎年度達成し、中期目標期間中に15件以上の動画配信数は既に達成している。また、連携については、従来、関係の薄かった企業団体との連携を行うことができた。動画配信についても、これまで行っていた主催事業の講義の収録映像にとどまらず、主催研修後の復習や、参加者がグループ研修を開く際の教材として活用されることを企図した研修動画の開発を行ったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	評定	A
						<評定に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 関係機関との連携・協働数、オンデマンドでの動画発信数ともに、目標値の120%以上を達成。特に、ICTを活用した動画やコンテンツの開発・配信については、第4期期間中にそのノウハウを着実に習得しており、今後のeラーニング事業の展開や研修の在り方を検討する上で、必要な知見を得ることができたといえ、高く評価できる。 <今後の課題> 引き続き、多様な主体と連携し、研修事業や調査研究事業を実施していくことが求められる。また、「オンライン型」の研修を展開するにあたっては、第4期期間中に得たノウハウを生かし、受講者の利便性の向上や受講者数の拡大に努める必要がある。 <その他事項> —	

（１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 中期目標期間中のべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（４年間実績：のべ 98 機	（１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中のべ 120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。	（１）国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ②関係機関との連携・協働 ＜主な定量的指標＞ 年間 24 機関以上と連携 ＜評価の視点＞ ・運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。	＜主要な業務実績＞ ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 １）運営委員会出席（内閣府、文部科学省、外務省、厚生労働省、経済産業省） ２）主催事業への講師受入（文部科学省、厚生労働省、警察庁、内閣官房、内閣府、外務省、法務省、農林水産省） ３）その他の連携 ・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」に出展し「男女雇用機会均等法すごろく」やパネル展示等を実施。 ・内閣府男女共同参画局『理工チャレンジ（リコチャレ）』に「女子中高生夏の学校」を登録。 ②関係機関との連携・協働 <table><tr><td>指標</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和 元</td></tr><tr><td>協働実績機関数</td><td>23</td><td>26</td><td>32</td><td>37</td></tr></table>	指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	協働実績機関数	23	26	32	37	＜評定と根拠＞ 評定：A 平成 28 年度からの連携機関も増加し、累計も 118 機関となっている。 また、様々な分野の機関・団体と連携を行うことによって、連携相手の知見やネットワーク等を活用し、効率的な事業運営を実施することができた。 ＜課題と対応＞ 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。
指標	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元										
協働実績機関数	23	26	32	37										

関)。 (2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。 また、中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用	(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に 15 件以上発信する。 ③中期目標期間の 1 年目、2 年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 ④中期目標期間の 3 年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動	(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進 ＜主な定量的指標＞ 会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間 3 件以上発信 ＜評価の視点＞ ・会館独自の研修プログラムの開発により、e ラーニングによる教育・学習の充実が期待される。	＜主要な業務実績＞ <table border="1"> <tr> <th>指標</th><th>平成28</th><th>平成29</th><th>平成30</th><th>令和元</th><th>計</th></tr> <tr> <td>配信動画数</td><td>7</td><td>5</td><td>5</td><td>8</td><td>25</td></tr> </table> ・放送大学オンライン講座を前期後期各 2 講座ずつ提供。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修＜女性関連施設・地方自治体・団体＞」の事前学習としての e ラーニングを実施。またリポジトリでコンテンツを公開。	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	計	配信動画数	7	5	5	8	25	＜評定と根拠＞ 評定： B 中期期間 3 年目でオリジナルのコンテンツを作成するという中期目標は 2 年目で達成。ICT を活用した動画やコンテンツ配信も順調に数を伸ばし、とくに YouTube 上の動画配信は計画期間中の年間目標を大幅に超えて達成している。会館のリポジトリを介した WEB コンテンツ配信という新たな手法も開発している。 ＜課題と対応＞ I C T 上での教育コンテンツ展開における大きな課題は、今年度の日本で開催された W 2 0 (Women 2 0 : 女性に関する政策提言を G 2 0 に向けて行う組織体) であがったデジタル・ジェンダー・ギャップへの配慮である。デジタルへのアクセスやスキルにジェンダー格差がある。それを考えにいれて e ラーニングを展開しなければ、同じコンテンツを流しても情報格差が生まれるだけでなく、さらに格差を広げてしまう。N W E C はその立場から、格差の拡大を後押しするようなことをすべきでないと考ええる。デジタル上のジェンダーギャップについての知見をさらに深める必要がある。 デジタルや I C T はあくまでツールであり、解決策ではない。主催研修等会館の教育ノウハウを反映し、e ラーニングの展開につなげたい。Society5.0 や AI の推進が進む社会状況を背景に、デジタルツール導入の正負の両面と限界を共有し、他研修の充実との両輪で、全館一致で e ラーニングを横断的に進めていく姿勢が肝要である。	
指標	平成28	平成29	平成30	令和元	計												
配信動画数	7	5	5	8	25												

	し、広く提供する。さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。 【難易度:高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、e ラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	を支援する。				
--	---	--------	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－1		組織体制の見直し							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	特になし

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	1 組織体制の見直し 宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFI の導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し ＜評価の視点＞ ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜主要な業務実績＞ 平成 27 年 7 月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理に PFI を導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を「学校における男女共同参画研修」の実施など、男女共同参画の推進の業務に向けた。また、PFI 事業者との連携による NWEC アニバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、PFI の目的である利用率の向上も着実に進んでいる。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜評定と根拠＞ 評定：B PFI 事業者の民間能力を活用することによって、「学校における男女共同参画研修」の実施や、研修の事前学習用の e ラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 ＜課題と対応＞ ・e ラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。PFI の導入により得られた人的資源を政策課題に対応した事業等に投入する等、引き続き業務運営の効率化を図る。	評定	B
				＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。			
				＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —			

4. その他参考情報									
特になし									

1．当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－2		人件費・管理費等の適正化							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2．主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費効率化	計画値	平成27年度の一般管理費と比して－15％	－	平成27年度と比して－3％ 14,263千円	平成27年度と比して－6％ 13,822千円	平成27年度と比して－9％ 13,381千円	平成27年度と比して－12％ 12,940千円	平成27年度と比して－15％ 12,498千円	
	実績値	－	14,704千円	13,906千円	12,108千円	11,775千円	11,045千円		
	達成度	－	－	102.6％	114.2％	113.6％	117.2％		
業務経費効率化	計画値	平成27年度の業務経費と比して－5％	－	平成27年度と比して－1％ 118,515千円	平成27年度と比して－2％ 117,318千円	平成27年度と比して－3％ 116,121千円	平成27年度と比して－4％ 114,923千円	平成27年度と比して－5％ 113,726千円	
	実績値	－	119,712千円	122,935千円	102,029千円	97,886千円	105,140千円		
	達成度	－	－	96.4％	115.0％	118.6％	109.3％		

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		（見込評価）	
	2 人件費・管理費等の適正化 人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務経費については、国民に対して提	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中に、一般管理費、業務経費につ	2 人件費・管理費等の適正化 ＜主な定量的指標＞ ・効率化率 ＜中期目標期間一般管理費：平成27年度比15％削減 業務経費：平成27年度比5％削減＞ ＜評価の視点＞ ・人件費及び一般管理費については、	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書P67～68 ＜主要な業務実績＞ ・ラスパイレス指数		＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書P67～68 ＜評定と根拠＞ 評定： B 平成28年度の業務経費削減は目標を達成できなかったが、その他の年度については一般管理費、業務経費ともに、削減目標を達成し、効率的な業務運営に努めている。 また、人件費も、例年ラスパイレス指数は100を下回っており、適正な支出を行った。		評定	B
								＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ ー ＜その他事項＞ （委員からの意見） ・男女共同参画を活性化させるために必要な予算であるという認識のもと、引き続き、予算の確保に努めてほしい。	

供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 % 以上の効率化を図る（平成 22 年度に対する平成 26 年度削減実績：一般管理費削減率 12%、業務経費削減率 13%）。	いては、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成 27 年度と比して 15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成 27 年度と比して 5 % 以上の効率化を図る。	引き続き適正化・効率化に努めること。	1）国際協力支援機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を受託費用を受けて行った。 2）日本学術振興会から科学研究費補助金収入を得て、研究業務を行った。 3）「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。 4）利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を行い、賃借料を得ている。 効率化（一般管理費：千円） <table><tr><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>13,906</td><td>12,108</td><td>11,775</td><td>11,045</td></tr></table> 効率化（業務経費：千円） <table><tr><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>122,935</td><td>102,029</td><td>97,886</td><td>105,140</td></tr></table>	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	13,906	12,108	11,775	11,045	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	122,935	102,029	97,886	105,140	＜課題と対応＞ ・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 ・人件費についても、今後もラスパイレス指数が 100 を下回るよう適正な支出に努める。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。	
平成 28	平成 29	平成 30	令和元																		
13,906	12,108	11,775	11,045																		
平成 28	平成 29	平成 30	令和元																		
122,935	102,029	97,886	105,140																		

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P69～70 ＜主要な業務実績＞ （1）随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置（平成22年11月30日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。随意契約の実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」、「土地借料」、「郵便料金（信書）」、「ホームページ改修に係るサーバ等切替支援業務」、「共有型クラウド	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P69～70 ＜評定と根拠＞ 評定：B 整備された規程に基づく契約が執行されており、透明性も確保されており、契約監視委員会も確実に開催されている。 また、随意契約においては、随意契約とすることが不可能な案件に限り実施され、低価格物品等の調達においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。 ＜課題と対応＞ 引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

				WAF サービス適応作業」、「共有型クラウド WAF サービス利用料」、国との契約である「排水処理施設改修工事」、「宿泊棟給湯設備改修設計業務」、「宿泊棟給湯設備改修工事」、不落随意契約となった「灯油 (JIS1 号) の供給 (平成 30 年 10～12 月分)」、「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事」、「国立女性教育会館所蔵『ベアテ・シロタ・ゴードン資料』の画像データ作成」、不調となった「宿泊棟非常用自家発電設備等改修工事監理業務」の 1 3 件である。 (2) 一者応札について ・一者応札の削減に向け、引き続き「充分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、実績は「職員派遣業務」、「ホームページリニューアル及び CMS 構築等業務委託一式」、「灯油 (JIS 1 号) の供給 (平成 30 年 1～3 月)」、「灯油 (JIS 1 号) の供給 (令和元年 8～11 月分)」、「灯油 (白灯油 JIS 1 号) の供給 (令和元年 1 月～3 月)」「『企業を成長に導く女性活躍促進セミナー』等印刷製本業務の 6 件であった。一者応札の原因は、過去の落札状況等を勘案した結果、不参加となったケースや、繁忙期のため不参加といった理由によるものである。引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保、契約期間や契約時期の見直し等により、一者応札の抑制に向け努力する。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－4		間接業務等の共同実施							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7件）。	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	4 間接業務等の共同実施 ＜主な定量的指標＞ 中期目標期間中に15業務以上の実施について検討する。 ＜評価の視点＞ ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書P71～72 ＜主要な業務実績＞ ●共同調達： ・事務用品（ドットファイル等）、蛍光管、電子書籍、古紙溶解、電気供給の調達に係る入札手続き、非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： ・予定価格作成に係る積算 ・会計事務等の内部監査 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 ●共同職員研修： ・「新規採用職員研修」を国立青少年教育振興機構が実施（4月）。 ・「人事制度研修」を教職員支援機構が実施。組織マネジメントについてグループワークを行った（12	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書P71～72 ＜評定と根拠＞ 評定：B 共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。また、「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成28年度に、共同実施したことで、会館がこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広め、男女共同参画の普及に資することができた。 ＜課題と対応＞ ・今後も、新たな間接事務について検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
						＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

				月)。 ・管理職及び主任以上の職員を対象とした「評価階層別研修」を国立女性教育会館が実施。メンタルヘルスとアンガーマネジメントについて講義とグループワークを行った(12月)。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1．当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅱ－5		業務改革の取組の徹底							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055			

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定) に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政の ICT 化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成 26 年 7 月 25 日総務大臣決定) に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜主要な業務実績＞ （１）業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された 4 つの組織横断的なプロジェクトチーム（ホームページ運営班、ターゲット別広報班、外部イベント班、情報センター改善・運営班）により、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、テレワークを実施。 （２）業務運営の不断の見直し 規則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。また、監事が出席する役員会を年 4 回、有識者から構成される運営委員会を年 2 回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P65～66 ＜評定と根拠＞ 評定：B 認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行った。 テレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。 ＜課題と対応＞ ・PFI 事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。 ・小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ ペーパーレス化や決裁手続きの簡素化・効率化を図るとともに、テレワーク環境下での働き方改革を推進し、業務パフォーマンスの向上に努めること。 ＜その他事項＞ ー	

				(3) 業務の実績に関する評価 ①自己点検・評価 各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会(計6回実施)において説明し、事業の成果と課題を共有した。 ②外部評価委員会による評価及び意見 令和元年5月と9月に外部評価委員会を実施し、12月には「平成30年度独立行政法人国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。 (4) 外部委託及びPFIの推進 ・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等については、可能な限り外部委託した。 ・PFI事業者との連携によるNVECアニバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、PFIの目的である利用率の向上も着実に進んでいる。 (5) ICTの活用 ・主催事業の動画配信をYouTube上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修(「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」)の事前学習としてeラーニングを活用した。	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度）1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P73 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P64 評定：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅲ－1		自己収入の拡大							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055			

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価	(見込評価)									
	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ＜評価の視点＞ ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P74～75 ＜主要な業務実績＞ PFI 事業の導入による自己収入確保 ・運営権対価の納入額（千円） <table><tr><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>42, 582</td><td>46, 582</td><td>46, 582</td><td>46, 582</td></tr></table> ・プロフィットシェアリング 3, 110 千円（令和元年度） 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	42, 582	46, 582	46, 582	46, 582	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P74～75 ＜評定と根拠＞ 評定：B PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保し、PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者への協力を行った。 ＜課題と対応＞ PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。	評定	B
平成 28	平成 29	平成 30	令和元												
42, 582	46, 582	46, 582	46, 582												
				＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 新型コロナウイルス感染症の影響及び移動や活動の自粛に伴う我が国の社会経済活動の停滞によって、施設利用が長期に亘って低下し、法人運営に支障を来すことがないよう、PFI 事業の適切なモニタリングを通じて業務の安定性や継続性を確認するなど、リスク管理や業務継続に努めることが必要である。また、受託研究、科研費や寄附金等の外部資金の獲得にもより一層努めることが求められる。 ＜その他事項＞ (委員からの意見) ・寄附を募るためには、会館の活動・ミッションへの共感を得られる情報発信が必要である。基金の創設等、企業や個人から寄附を集める仕組みを検討する必要があるのではないか。											

	（２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（２）外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	（２）外部資金の導入 ＜評価の視点＞ ・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。	取組について積極的に広報を行った。 内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った。 さらに、PFI 事業者による自主事業「NVEC アニバーサリーウィーク」では企画及び広報に協力し、イベント参加者や宿泊利用者の集客など、利用率向上につながるよう努めた。 ＜主要な業務実績＞ ＜受託事業経費：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>件数</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>金額</td><td>4,957</td><td>5,039</td><td>1,943</td><td>2,216</td></tr></table> ＜科学研究費補助金：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>件数</td><td>1</td><td>－</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>金額</td><td>1,400</td><td>－</td><td>3,070</td><td>2,730</td></tr></table> ＜寄附金収入額：千円＞ <table><tr><td>指標</td><td>平成28</td><td>平成29</td><td>平成30</td><td>令和元</td></tr><tr><td>件数</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>金額</td><td>565</td><td>2,657</td><td>550</td><td>100</td></tr></table>	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	件数	2	2	1	1	金額	4,957	5,039	1,943	2,216	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	件数	1	－	2	2	金額	1,400	－	3,070	2,730	指標	平成28	平成29	平成30	令和元	件数	5	5	4	4	金額	565	2,657	550	100	＜評定と根拠＞ 評定：B 外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。 ＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和２年度以降も外部資金導入に努める。	
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																																															
件数	2	2	1	1																																															
金額	4,957	5,039	1,943	2,216																																															
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																																															
件数	1	－	2	2																																															
金額	1,400	－	3,070	2,730																																															
指標	平成28	平成29	平成30	令和元																																															
件数	5	5	4	4																																															
金額	565	2,657	550	100																																															

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV－1		適切な法人運営体制の充実							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	1 適切な法人運営体制の充実 （１）内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内	4 適切な法人運営体制の充実 （１）内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内	4 適切な法人運営体制の充実 （１）内部統制の充実 ＜評価の視点＞ ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P76～78 ＜主要な業務実績＞ （１）内部統制の充実 １）会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 情報セキュリティ体制、防災業務計画、事業業継続計画（案）、新型コロナウイルスの対応等について討議した。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検討会を原則月１回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。 ・役員会 監事が出席する役員会を年４回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会有識者から構成される運営	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P76～78 ＜評定と根拠＞ 評定： B 運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を通して、事業の成果について点検・評価を行い、業務改善を図った。 ＜課題と対応＞ ・令和２年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

	部統制等の継続的な見直しを図る。	部統制等の継続的な見直しを図る。		委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、実施した。 2) 職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成 ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 3) コンプライアンス体制の整備 【規程等の整備】 他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。 ・人事院勧告に対応した会館職員給与規程等の改正 ・働き方改革関連法に対応した職員勤務時間等規程等の改正 ・有期雇用職員の「期間の定めのない雇用」への転換に関する規程の整備。 ・他法人に比べ、監事給与が低いことから、支給額を引き上げる会館役員給与規程の改正 ・コロナウイルス予防として、テレワーク実施要領に非常事態発生時の特例規程を設けた。 【監査】 ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 <主要な業務実績>	
--	------------------	------------------	--	--	--

	（２）組織・人事管理の適正化 配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（２）組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	（２）組織・人事管理の適正化 ＜評価の視点＞ ・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。	１）人事交流等による組織の活性化 ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている ２）研修への参加促進による職員の資質向上 ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた。 ・職員採用時に新任職員研修を４月に実施した。 ３）客員研究員の活用 ・客員研究員（計 11 名）を採用し、以下の用務に従事させた。 【事業課】 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。 ・会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。 【情報課】 ・女性アーカイブの構築（資料収集）、女性情報ポータルの整備充実に関する協力。 【研究国際室】 ・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構成・実行に係る助言・指導。 ・NVEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。	＜評定と根拠＞ 評定： B ・研修の充実を図ることで人材を育成と、充実した事業の実施に繋がっている。 ・定年退職した研究国際室長の後任を適切に補充した。また、平成 28～令和 2 年度中に 4 名の新卒職員を採用し、若手職員の育成に努めるなどし、人的資源の確保に努めた。 ＜課題と対応＞ ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。	
--	--	--	--	--	--	--

４．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV－2		PFI 事業の適切な実施のための監視・協力							
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 55%	—	47%	49%	51%	53%	55%	
	実績値	—	—	46.7%	50.9%	53.6%	51.8%	—	
	達成度	—	—	99.4%	103.9%	105.1%	97.7%	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することにより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等の広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果的に行う。	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ＜主な定量的指標＞ 施設全体の利用率として 53%（宿泊施設の利用率については 48%、研修施設の利用率については 58%） ＜評価の視点＞ ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P79～80 ＜主要な業務実績＞ （1）PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 導入以来、宿泊室へのアメニティや WI-FI の設置、レストランのメニュー改善、キャッシュレス決済の導入等、利用者の利便性が向上し、サービス向上が図られている。ネットエージェントの活用については、大変好調であった。 （2）NVEC の広報活動 利用者の獲得と PFI 事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動等を行った。具体的には、NVEC、内閣府、文	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P79～80 ＜評定と根拠＞ 評定：B PFI 事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、利用率が増加傾向にあるなど PFI の効果が次第に現れつつある。 PFI 事業者による様々な団体・機関と連携し、主催事業や宿泊プランやインターネットエージェントを活用した利用申込を導入することにより宿泊者の獲得が図られた。また、県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得に繋がった。 ＜課題と対応＞ 毎月の定例会議や年 2 回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI 事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 新型コロナウイルスの影響により令和元年度は目標値を達成しなかったものの、P F I 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等を着実に実施することにより、新規利用者の開拓及び宿泊施設利用率の向上に努めており、評価できる。 ＜今後の課題＞ － ＜その他事項＞ －	

	宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する（平成 26 年度末実績：宿泊施設利用率 37.8%、研修施設利用率 55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に 55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。 PFI 事業者による自主事業「アニバーサリーウィーク」では、PFI 事業者・ボランティアと連携・協力し、近隣市町の施設やイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピール。 （３）施設の利用率 <table><tr><td>指標（％）</td><td>平成 28</td><td>平成 29</td><td>平成 30</td><td>令和 元</td></tr><tr><td>施設全体利用率</td><td>46.7</td><td>50.9</td><td>53.6</td><td>51.8</td></tr><tr><td>宿泊施設利用率</td><td>38.3</td><td>43.5</td><td>48.6</td><td>46.7</td></tr><tr><td>研修施設利用率</td><td>55.1</td><td>58.3</td><td>58.5</td><td>56.8</td></tr></table>	指標（％）	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元	施設全体利用率	46.7	50.9	53.6	51.8	宿泊施設利用率	38.3	43.5	48.6	46.7	研修施設利用率	55.1	58.3	58.5	56.8	用率の向上に務める。	
指標（％）	平成 28	平成 29	平成 30	令和 元																					
施設全体利用率	46.7	50.9	53.6	51.8																					
宿泊施設利用率	38.3	43.5	48.6	46.7																					
研修施設利用率	55.1	58.3	58.5	56.8																					

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
Ⅳ－3		情報セキュリティ体制の充実							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和2年度行政事業レビュー番号 0055		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	（見込評価）	
	3 情報セキュリティ体制の充実 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 ＜評価の視点＞ ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P81～83 ＜主要な業務実績＞ (1) 情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策 エンドポイント管理ツール（ismCloudOne）を運用し、より高度なセキュリティ攻撃対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策を実現している。また、Winet（女性情報ポータル）が提供する Web アプリケーションに対し WAF（Web Application Firewall）を導入しセキュリティを高めた。 ②物理的対策 クラウド型入退室管理システム（Akerun Pro）の運用により、サーバを設置しているコンピュータ室の区域情報セキュリティを確保した。 ③ 組織的対策 情報セキュリティに関する文部科学省並びに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）からの情報は適宜会館内	＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P 81～83 ＜評定と根拠＞ 評定：B 管理の重要性が増していることに対応し、常駐の専門職員と情報システムに知見を持つ客員研究員を 1 名配置し、体制強化を図った。また、情報セキュリティに関する館内研修を計画的に実施したこともあり、不正アクセス、ウィルス・不正プログラム感染等が発生することはなかった。 一方、情報セキュリティ監査においては多数の指摘を得て、今後取り組むべき課題を把握することができた。「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を準用した情報セキュリティ・ポリシー改訂については、実施手順書策定並びに技術的対策を先行したことで予定より時間を要している。	評定	B
						＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 引き続き、情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。 ＜その他事項＞ —	

			に注意喚起としてメール配信した。 ④人的対策 情報セキュリティ人材の養成のために、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）および文部科学省主催の情報セキュリティに関する各種の研修に参加して、情報セキュリティに関するスキルアップを図った。 (2) 情報セキュリティ・インシデントへの対応 令和元年6月27日に国立女性教育会館の情報システムにおいて文献情報データベース（図書館 OPAC）の詳細検索画面に DDoS 攻撃を受けたが情報セキュリティ体制により保守業者と連携し対応。文献情報データベース（図書館 OPAC）に個人情報、特定個人情報、機密情報（機密性2以上の情報）は含まれていないことを確認した。 (3) 情報セキュリティ監査への対応 ①ペネトレーションテスト指摘事項に関する対応 Winet（女性情報ポータル）に WAF を導入し、Web アプリケーションの再構築の検討を進めた。 ②マネジメント監査指摘事項に関する対応 セキュリティ・ポリシーの変更、規則の制定を検討した。指摘された技術的要件は令和3年度に導入予定の次期事務用電子計算機システムの要件として対応検討した。 (4) 情報セキュリティ運用管理の定期的な実施 会館内の情報システム機器に対して、脆弱性排除のために適切なセキュリティ・パッチの適用を定期的（月一回以上）に行った他、各端末のウィルスチェック動作の定期実行	<課題と対応> 技術的対策として、モバイル端末管理対策、外部記憶媒体制限対策の実施。 物理的対策として、コンピュータ室以外の区域情報セキュリティの強化対策の実施。 組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動訓練の実施。 人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。 上記に加えて、情報セキュリティ監査の指摘事項への対応として、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直し及び不足する規定の充実を図る。	
--	--	--	---	--	--

				(毎週月曜日) など、館内のセキュリティ状態の安全性を確保。		
--	--	--	--	--------------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV－4		長期的視野に立った施設・設備の整備							
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		事前分析表（令和元年度） 1－6 令和２年度行政事業レビュー番号 0056		

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし		－	－	－	－	－	－	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価			
				業務実績	自己評価	（見込評価）			
	4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ＜評価の視点＞ ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P84～85 ＜主要な業務実績＞ （１）安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新		＜自己評価書参照箇所＞ 令和元年度業務実績報告書 P84～85 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の給湯施設改修工事は予定通り実施し、その後煙突アスベスト撤去工事、自家発電設備等改修工事、敷地内独立外灯 LED 化改修工事、研修棟大会議室照明器具 LED 化改修工事、屋外給排水設備改修工事（設計中）を適宜実施した。 ＜課題と対応＞ 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現		評定	B
								＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
								＜今後の課題＞ －	
								＜その他事項＞ －	
				平成 28	・排水処理施設改修工事 ・スプリンクラー消火設備アラーム弁更新 ・宿泊棟・研修棟雨漏り改修				
				平成 29	・本館地下電気室直流電源装置用蓄電池更新工事 ・プロバン庫南側芝地内屋外給水管漏水修繕工事 ・宿泊棟A棟地下空調機ポンプ室中水揚水ポンプ及びフート弁更新				
				平成 30	・宿泊棟A棟煙突アスベスト除去・復旧工事 ・研修棟等防犯カメラ設置工事 ・宿泊棟給湯設備改修工事				
				令和	・宿泊棟非常用自家発電設備				

			<table><tr><td>元</td><td>改修工事 ・避難誘導灯器具交換工事 ・敷地内 LED 化改修工事</td></tr></table> （２）利用者への安全かつ快適な環境整備 <table><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>平成 28</td><td>・体育館排煙窓補修工事 ・宿泊施設 Wi-fi 設置工事</td></tr><tr><td>平成 29</td><td>・体育館バスケットゴール 設置工事 ・宿泊棟 B ・ C 棟 1 ・ 2 階エ アコン設置工事</td></tr><tr><td>平成 30</td><td>・宿泊棟 A 棟 7 ・ 8 階シャワ ー水栓工事 ・ゲート入口等看板更新工事</td></tr><tr><td>令和 元</td><td>・本館管理棟 2 階トイレ洋便 化置工事 ・本館管理棟 2 ・ 3 階南面バ ルコニー外壁及び手摺改修</td></tr></table> （３）計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 インフラ長寿命化計画（行動計画）に 基づき、安心・安全な研修環境を維持す るための施設改修や設備更新を実施す る。	元	改修工事 ・避難誘導灯器具交換工事 ・敷地内 LED 化改修工事			平成 28	・体育館排煙窓補修工事 ・宿泊施設 Wi-fi 設置工事	平成 29	・体育館バスケットゴール 設置工事 ・宿泊棟 B ・ C 棟 1 ・ 2 階エ アコン設置工事	平成 30	・宿泊棟 A 棟 7 ・ 8 階シャワ ー水栓工事 ・ゲート入口等看板更新工事	令和 元	・本館管理棟 2 階トイレ洋便 化置工事 ・本館管理棟 2 ・ 3 階南面バ ルコニー外壁及び手摺改修	在利用を休止しているプール棟の現状 調査等を実施し、今後の転用計画につ いて検討を始めるなど、経営的視点か ら施設管理を総合的に捉えるファシリ ティマネジメントの手法を導入した戦 略的な対策が必要である。	
元	改修工事 ・避難誘導灯器具交換工事 ・敷地内 LED 化改修工事																
平成 28	・体育館排煙窓補修工事 ・宿泊施設 Wi-fi 設置工事																
平成 29	・体育館バスケットゴール 設置工事 ・宿泊棟 B ・ C 棟 1 ・ 2 階エ アコン設置工事																
平成 30	・宿泊棟 A 棟 7 ・ 8 階シャワ ー水栓工事 ・ゲート入口等看板更新工事																
令和 元	・本館管理棟 2 階トイレ洋便 化置工事 ・本館管理棟 2 ・ 3 階南面バ ルコニー外壁及び手摺改修																

4. その他参考情報
特になし